

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部情報政策課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	第5次L G W A N設定変更対応委託業務	
業 務 の 概 要	第5次L G W A N接続回線を利用するために必要な既設ネットワーク機器等の設定変更等を行う。	
契約金額(税込)	1, 0 8 9, 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 日立システムズ中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	本業務は、第5次L G W A N接続回線への移行に伴うネットワーク機器の設定変更を実施するものであり、本市の業務への影響を最小限に抑えるため、ネットワーク構成や設定情報を熟知した事業者が迅速かつ正確に行う必要がある。 株式会社日立システムズ中部支社は本市のネットワークの構築及び運用を行っており、同社以外の者に履行させた場合、市ネットワーク全般に著しい支障が生じる可能性がある。このことから、他者から見積書を徴することが適さないため、株式会社日立システムズ中部支社一者から見積書を徴収し、随意契約とするものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。